

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

常陸大宮市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県常陸大宮市

3 地域再生計画の区域

茨城県常陸大宮市の全域

4 地域再生計画の目標

常陸大宮市の総人口は減少傾向で推移しており、1985年の50,226人（国勢調査結果）から、2018年には40,747人（茨城県常住人口調査結果）となり、約30年間で約9,500人減少している。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には29,118人となる見込みである。

人口の減少は、高齢化の進行と出生数の減少に伴う自然減が加速していることと、就職・結婚などのライフイベントに伴う転出超過による社会減が続いていることが主な要因である。自然動態に関して、2014～2018年の5年間の出生・死亡者数をみると、出生数は2018年に一度増加に転じるが、2015年以降は総じて減少傾向が続いている一方で、死亡者数は増加傾向となっており、自然増減はマイナス400人前後で推移している。社会動態に関して、2014～2018年の5年間の転入・転出者数をみると、転入者は800～900人、転出者は1,000～1,200人で推移している。社会増減は200人前後の減少でほぼ横ばいの推移となっていたが、2018年に279人減少し、過去5年間で最も大きく減少している。特に近年では、女性の転出超過が目立っており、過去5年間、毎年一貫して100人以上の転出超過となっている。

このような状況が継続すると、2030年～2035年間に生産年齢人口と老年人口の総人口に占める割合が逆転し、その後も差が拡大、2040年には高齢化率が50%を超える見込みである。さらに、出産が期待される若い女性の転出超過が顕著であることから、長期的な年少人口の確保が必要である。

これらの課題に対応するため、①女性が活躍できる地域社会の構築、②関係人口の創出・拡大と活用、③新しい時代に向けた取組へのチャレンジの3つの新たな視点を取り入れて施策を推進し、地域課題の解決に取り組む。

なお、取組に当たっては、次の事項を基本方針として掲げる。

- ・基本方針1 しごとの創出・応援
- ・基本方針2 人の流れづくり
- ・基本方針3 結婚・出産・子育て応援
- ・基本方針4 魅力あるまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本方針
ア	市内従業者数	15,763人 (2016年度)	16,600人	基本方針1
イ	社会増減数	▲243人 (2018年度)	▲50人	基本方針2
ウ	出生数(年間)	226人 (2018年度)	240人	基本方針3
エ	住みたい市民の割合 ※1	44.5% (2019年度)	50.0%	基本方針4

※1 市アンケート調査による。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

常陸大宮市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア しごとの創出・応援事業

イ 人の流れづくり事業

ウ 結婚・出産・子育て応援事業

エ 魅力あるまちづくり事業

② 事業の内容

ア しごとの創出・応援事業

雇用の受け皿を拡げ新たな雇用を生み出すとともに、創業や新規ビジネスの創出などにより、多様な働き方を実現させ、常陸大宮市において安心して働ける環境づくりに取り組む事業。

【具体的な事業】

○しごとの応援

- ・起業サポート事業
- ・ひたマルシェ事業 等

○地域産業の振興

- ・地域ブランド・6次産業化推進事業 等

イ 人の流れづくり事業

訪れたい・住みたいまちの実現に向け、市が持つ様々な魅力を市内外に効果的・戦略的に発信し、関係人口や交流人口の増加を図るとともに、その先の移住・定住につなげていく事業。

【具体的な事業】

○関係人口の創出と観光・交流の促進

- ・地域間交流事業
- ・情報収集発信事業 等

○移住・定住の促進

- ・移住促進事業
- ・定住のための住宅取得奨励金交付事業 等

ウ 結婚・出産・子育て応援事業

人と人の出会いを生み結婚の機会を増やし、安心して子どもを産み育

てたいと思える環境を整えるとともに、質の高い教育に取り組み、常陸大宮市の将来をリードする子どもたちの学力向上と、教育環境を充実させる事業。

【具体的な事業】

- 出会い・結婚応援
 - ・元気ひたちおおみや結婚応援事業
 - ・新婚家庭家賃助成事業 等
- 出産・子育て応援
 - ・特定不妊治療助成事業
 - ・放課後児童健全育成事業 等
- 特色ある学校教育の充実
 - ・フューチャースクール推進事業
 - ・常陸大宮っ子学力アップ推進事業 等

エ 魅力あるまちづくり事業

常陸大宮市が持つ多くの魅力を活かし継承するとともに、都市の基盤となる地域の拠点の整備・連携を推進しながら、誰もが安心して住み続けたいと思えるまちづくりに取り組む事業。

【具体的な事業】

- まち機能の充実と安心な暮らし
 - ・地域公共交通維持活性化事業
 - ・自主防災組織育成事業 等
- まちづくりへの参画と人材育成
 - ・常陸大宮人材ネットワーク推進事業
 - ・市民協働提案事業 等

※なお、詳細は第2期常陸大宮市創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

10,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度5月に「常陸大宮市創生総合戦略推進本部」（本部長：市長）において、重要業績評価指標などをもとに施策・事業の効果を検証し、必要な改善を図るとともに、客観性を担保するため、産官学金労言といった幅広い分野の関係者で構成する「常陸大宮市創生総合戦略有識者会議」等の意見を踏まえながら進行管理を行う。検証結果については、常陸大宮市公式ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで